

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎32336 地域振興課 ☎21131

ヤミ金融から 借りちゃダメ

ヤミ金融とは

法に基づく登録を受けることなく、規制を超える高い金利などで、違法に貸付などを行う悪質業者を言います。



ヤミ金融を見分けるには

登録番号に気を付けて	まずは広告に登録番号が掲載されているかをチェックし、表示されていない場合は利用しないようにしましょう。 注:表示されていても登録詐称の場合があります。 【登録番号の表示形式】 「〇〇財務局長(〇)第〇〇〇〇〇号」または「〇〇知事(〇)第〇〇〇〇〇号」
チラシ広告に気を付けて	公衆電話やトイレ、電柱等に張ってあるチラシ広告はほとんどがヤミ金融業者のもので、利用しないようにしましょう。
誇大広告に気を付けて	「どこでも借りられなかった方でも、無条件で必ず融資」「即日融資、無審査」「1%の超低金利」などの誇大な表現の広告がないかをチェックしましょう。

主な手口

090金融	携帯電話による借り入れの勧誘は法律で禁じられているが、ビラ、チラシなどに「090」などで始まる携帯電話の番号しか記載せず、店舗も持たずに営業していることの多い業者。法外な金利をとる無登録業者がほとんど。
小口金融	「即決、特別融資」、「現金宅配」などと書いたダイレクトメールや新聞の折込広告、ビラで融資の勧誘を行う。3万円～5万円の小口現金を高金利で貸し付ける。当初の借入額が少ないため、被害にあっている実感がない。
システム金融	複数の悪質な貸金業者がグループで、資金繰りに苦しむ中小企業主などに狙いを付け、ダイレクトメールなどで融資の勧誘を行い法外な金利で貸し付ける。支払期限が迫ったところに、グループ内の別の業者が高金利で融資の勧誘を行う。
押し貸し	悪質業者の間で出回っている名簿などをもとに、契約もしていないのに勝手に銀行口座に現金を振り込み、法外な高金利の利息などを請求する。

ヤミ金融に関する問い合わせ

中国財務局
☎08222219221
※ ヤミ金融に関する情報も受け付けています。

改正貸金業法の概要

平成22年6月から改正貸金業法が完全施行されています。
①総量規制(借り過ぎ・貸し過ぎの防止)
年収の3分の1を超える額の新規の借り入れができません。借り入れのときに収入を証明する書類が基本的に必要になります。
②上限金利の引き下げ
法律上の上限金利が29.2%から、借入金額に応じて15%～20%に引き下げられました。
③貸金業者に対する規制の強化
法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある人を営業所に置くことが必要です。

司法書士無料相談会

相談日 毎月第4火曜日
(今月は2月28日(火))
13時～16時

※ 相談希望の方は、事前に地域振興課へ電話で予約してください。また、市消費生活相談員が同席しますので、ご了承ください。

こいこいバス利用Q&A



問い合わせ 市地域公共交通活性化協議会 (市民課 ☎21142)

こいこいバスは平成21年10月に実証運行を開始し、これまで延べ15万人以上の多くの皆さんにご利用いただきました。

4月からは本運行へ移行する予定ですが、安心して利用してもらえよう、皆さんのご質問、ご意見にお答えします。

Q 回数券はどこで売っているのでしょうか？

A バスの車内で販売しています。バスが停車しているときに運転手に声をかけてください。

回数券は100円券の12枚つづりが1,000円と大変お得になっています。

Q 駅などで待機しているときに、空調機をつけることはできないのでしょうか？特に暑いとき、寒いときは辛く感じます。

A 環境保護の観点から、待機する際にはエンジンを停止(アイドリングストップ)しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

願います。

なお、体調に異変などを感じたときは、速やかに運転手に声をかけてください。

Q 車内に忘れ物をしてしまいました。どうしたら良いでしょうか？

A 事務局(市民課 ☎21142)または運行会社(大竹交通 ☎5141、大竹タクシー ☎3131)へ問い合わせてください。

また、落とし物を見つけたときは、運転手へ届けてください。

Q バスを降りるとき、他の方の迷惑にならないよう、あらかじめ出口付近で待機しておくべきだと思うのですが。

A 現在の車両はつり革などがなく、立ったまま乗ることができない車両です。走行中は座席から立ち上がりないうでください。

慌てずに、バスが止まってから降りるようにしてください。

Q 車両が新しくなると聞きました。どのようなバスになるのでしょうか？

A 新しい車両は4月から導入する予定です。主に次の点が改良され、より使いやすく便利になります。



低床型のバス

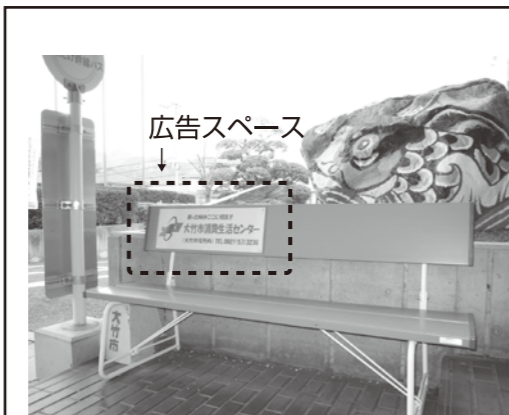
○床面が低く、乗り降りが容易になります。乗降時の高さは路面から約26cmでセダン車とほぼ同じです。

○脱着式のスロープがあり、車いすの方も乗ったまま利用できます。また、1台分ですが固定装置を備えています。

バス停ベンチの広告主を募集

こいこいバスの停留所ベンチに広告を掲載しませんか。掲載料は1区画(A4判)が年額(4月～翌年3月)5,040円です。

掲載を希望する方は、事務局(市民課)へ問い合わせてください。



「市役所」に設置してあるベンチ広告(2区画分)

○乗車定員が増えます。また、にぎり棒やつり革があり、立って乗ることができるようになります。座席数は18席(車いす固定時は14席)ですが、定員は32人に増えます。座席は、お互いが譲り合って気持ちよく利用しましょう。

○他の装備も充実し、車内アナウンスや両替が自動になります。また、これまでご迷惑をおかけしていた「降車ボタン」を取り付けますので、安心してご乗車ください。